

令和6年11月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日(月) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 23名(番号は議席番号)

1番 岡村 素子	2番 清兼 義靖	3番 坪田 信次
4番 塚谷 英則	5番 木村 公明	6番 吉田 清憲
7番 水野 陽一	8番 牧野 典代	9番 大嶋 裕一
10番 本田 雄揮	11番 高嶋 俊輔	12番 高橋 正晃
13番 長谷川 喜道	14番 田中 慎一郎	15番 宮田 啓一
16番 中垣内 勇夫	17番 岡 直毅	18番 (欠席)
19番 月岡 透	20番 (欠員)	21番 竹内 ゆかり
22番 宮寄 美恵子	23番 大川 勝利	24番 田中 正信
25番 三寺 總左エ門		
4. 欠席委員 1名(番号は議席番号)

18番 寺嶋 太寿男
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 中田 誠	次長 佐賀 雅治
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

主任 水上 慶彦	主事 大島 優紀
----------	----------
6. 提出議案

議案第48号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第49号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第50号	現況証明願について
議案第51号	農用地利用集積計画の決定について
議案第52号	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について
議案第53号	坂井市農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に係る意見審議について
報告第4号	事業計画届出の報告について
報告第5号	地目変更届出(畑地転換)の報告について
7. 議事録署名人

9番 大嶋 裕一	11番 高嶋 俊輔
----------	-----------

事務局長	<p>令和6年11月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、18番寺嶋委員の1名から欠席の届出が出ております。したがって、只今の出席委員は23名でございます。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、三寺会長がご挨拶申し上げます。</p>
三寺会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、三寺会長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>はじめに、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に9番大嶋委員、11番高嶋委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようですので、お諮りいたします。議案第48号は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>ご異議がないと認めます。議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第49号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>次に、現地確認の報告、地元委員の意見に移ります。</p> <p>現地確認の報告をお願いいたします。</p>
委 員	<委員報告>

議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。</p>
吉田委員	<p>整理番号52番、57番を、6番吉田委員お願いいたします。 6番の吉田です。整理番号52番ですけど、図面番号は1番で3ページを見てもらうと分かりますけども、これは春江の不動産屋が宅地造成して、そこへ建売を建てるということで、すでにここは区画整理でもう下水も入っているということで、問題ないと思います。それから整理番号57番ですけども、これは昔から用水がかからないということで水稻は作ってないんですけども、管理だけしてあって、別に問題はないと思いますので審議の方よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号53番を、24番田中会長職務代理者お願いいたします。</p>
田中職務代理者	<p>24番田中です。先ほど現地確認に行かれました委員のおっしゃるとおりで、何ら問題はないと思われますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号54番を、16番中垣内委員お願いいたします。</p>
中垣内委員	<p>16番中垣内でございます。54番の案件につきましては、資材置場、一時転用ということで、先ほど現地確認委員さんのご説明のとおりでございますので、よろしく審議のほどお願いいたします。</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号55番を、11番高嶋委員お願いいたします。</p>
高嶋委員	<p>11番高嶋です。整理番号55番の案件ですけども、現地確認の委員さんがおっしゃっていたとおり、何ら周りにも影響がなく問題ないと思われまますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号56番を、4番塚谷委員お願いいたします。</p>
塚谷委員	<p>4番の塚谷です。図面のとおりで、問題はないと思います。</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号58番、59番を、25番、私三寺が申し上げます。先ほど現地確認委員のおっしゃったとおりでございますして、周りの環境についても何ら問題ないと認めますので、問題ないと思います。よろしくお願いいたします。</p>
三寺会長	
議 長	<p>続きまして、整理番号60番、61番を、10番本田委員お願いいたします。</p>
本田委員	<p>10番本田です。整理番号60番、61番、現地を視察された委員さんの説明のとおりで、周りに一切農地がありませんので、問題はないと思います。</p>
議 長	<p>それでは、皆さんのご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。 ご意見が無いようでございますので、それではお諮りいたします。議案第49号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>

議 長	ご異議がないと認めます。議案第49号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。次に、議案第50号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、現地確認に行かれました委員の報告をお願いいたします。
委 員	<委員報告>
議 長	続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。整理番号18番を、25番、私三寺が申し上げます。
三寺会長	先ほどの現地確認委員の説明のとおりで、何ら問題はないと思われまので、よろしくご審議をお願いいたします。
議 長	続きまして、整理番号19番を、18番寺嶋委員欠席のため事務局お願いいたします。
事務局	18番寺嶋委員がご欠席のため、整理番号19番、図面番号12番につきまして事務局よりご説明いたします。申請人の〇〇さんがお貸ししている土地で、40年以上前から宅地の一部となっているとのことなので、特に問題はないと思いますとのことでございました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長 大川委員	続きまして、整理番号20番を、23番大川委員お願いいたします。23番の大川です。整理番号20番につきましては、現地確認に行かれた委員さんの言うとおりでございまして、建物敷地の一部として利用されているということで、完全なる非農地ということですのでよろしくお願いいたします。
議 長 竹内委員	続きまして、整理番号21番を、21番竹内委員お願いいたします。21番竹内です。ここは雑木林みたいに、森みたいになっているので、もう田んぼとか畑には戻せないと思うので、これでいいと思います。よろしくお願ひします。
議 長	それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。 ご意見が無いようですので、それではお諮りをいたします。議案第50号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	ご異議がないと認めます。議案第50号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。

	次に、議案第51号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第52号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見審議について」の2議案は関連がございますので、一括として議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議長	それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。 ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第51号および議案第52号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないと認めます。議案第51号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第52号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第53号「坂井市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に係る意見審議について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議長	それでは本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。 ご意見が無いようでございますので、それではお諮りをいたします。議案第53号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないと認めます。議案第53号「坂井市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に係る意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。 次に、報告第4号「事業計画届出の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いいたします。
事務局	<事務局報告>

議 長	次に、報告第5号「地目変更届出（畑地転換）の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いいたします。
事務局	<事務局報告>
議 長	以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。 (午後3時22分 議事終了)